平成25年度実績
平成26年度計画

やります！

部局長
実行宣言

関　市

平成26年4月

部局長実行宣言

１　目　的

市長の市政運営方針に沿って業務を進める各部局において、その運営責任者である各部局長が、１年間を通して、どのような姿勢（方針）で行政運営を行うのか、また、掲げた課題や目標に対し、どのように取り組むのかを実行宣言として明らかにすることで、次の３点を目指します。

（1） PDCAサイクル（分野別評価）の意識づけとともに、各部局長の執行責任を明確化し、組織運営におけるマネジメント意識の向上を図ります。

（2） 各部局の目標や重点課題とそれに対する取組について、職員間で認識を共有することで、組織の一体感を醸成し、組織力を最大限に発揮して業務を効果的かつ効率的に遂行し、施策や事業の実施に計画性とスピード感を持たせて確実に推進させます。

（3） 本市が当該年度において重点的に取り組む施策や事業の内容及びその結果について、市民のみなさんに見える形で分かりやすく説明し、市政運営の透明性を確保します。

２　内　容

【スローガン】

年度の意気込みを表現しています。

【基本姿勢（基本方針）】

業務を推進する際の年度の目標や、年度を通して特に意識することを説明しています。

【取組について】

重点課題・目標

年度の重点課題や目標を端的に説明しています。

具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）

重点課題や目標に向けた具体的な取組内容を、目標値などを掲げて説明しています。

達成状況（実績）

実際に取り組んだ内容とその成果を、実績値などを示して説明しています。

評価

取組と成果を自己評価しています。
「好調」：　目標値や計画内容を上回る実績値や成果が出た場合
「順調」：　目標値や計画内容どおりの実績値や成果が出た場合
「不調」：　実績値が目標値に達しなかったり、計画内容を実現できなかったりした場合

部局長実行宣言

3　作成者

部　局	部局の構成	ページ
市長公室長	秘書広報課　職員課　危機管理課	4
企画部長	企画政策課　市民協働課 洞戸事務所　板取事務所　武芸川事務所　武儀事務所　上之保事務所	8
総務部長	総務管財課　財政課　契約検査課　税務課	12
福祉部長	福祉政策課　高齢福祉課　子ども家庭課	16
市民環境部長	市民課　国保年金課　保健センター　生活環境課	20
経済部長	商工課　観光交流課　農務課　林業振興課	24
建設部長 （部長、参事の連名）	建設総務課　土木課　都市計画課　都市整備課	28
水道部長	水道課　下水道課	32
会計管理者	会計課	36
議会事務局長	議会事務局	40
教育委員会事務局長	教育総務課　学校教育課　生涯学習課　文化課　スポーツ推進課 関商工高等学校	44

平成25年度
やります！市長公室長実行宣言

スローガン

安全・安心・信頼の業務執行

基本姿勢（基本方針）

市長公室長
（しのだ　よしひろ）
篠田　嘉弘

市長公室は、市民満足度の向上、行政改革の一層の推進、行政情報の積極的な提供、そして市民の安全、安心のため、次の施策に重点的に取り組みます。

1　市民からの求めに応じた市民満足度の高い、より良い市民サービスを提供するためには、さらなる職員の意識改革及び資質の向上並びに行政組織の活性化が必要です。各種事務研修、現場研修などを通じその能力の向上、意識の向上を図ります。

2　限られた経営資源のもと、安全で快適な施設利用環境を実現するため、今後も保有し続ける資産を明確にし、段階的に削減を図ります。

3　市民ニーズ等の的確な把握に努めるとともに、市政に対する意見や提言をお聴きし、市民の声の届く市政を推進します。
　また、情報発信の窓口としても一層の取り組みを図ります。

4　市民の防災意識の向上を図るため地域や関係機関との連携強化及び協働による訓練や人材育成を行います。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		職員の資質や行政経営能力を高めます。	(1) 民間企業派遣研修をより効果的なものとするため、派遣先を希望制とし職員の意識の高揚を図ります。 (2) 職員のスキルアップを目指し、資格取得のための学習や大学院での学習等を奨励します。 (3) 政策形成研修をより効果的なものとするため、応募制の充実と共に学習意欲の高揚を図ります。	(1) 接遇改善と意識の高揚のため、職員派遣先希望調査に基づいた派遣研修を実施しました。 ・サン・ストラッセ （月2名、5月～3月） ・長良川鉄道 （月1名、5月～3月） ・岐阜ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ （月2名、5月～9月） ・岐阜高島屋 （月1名、10月～3月） (2) 新たに設けた就学部分休業制度及び、自己啓発等休業制度を奨励しましたが、利用者はありませんでした。 (3) 学習意欲を高揚させるため、応募型政策形成研修の利用を促進しました。 ・平成25年度研修者：6名	→順調
②		公共施設の再配置を進めます。	(1) 効率的な施設の管理運営体制を図るため、行政サービスの質の維持と総量削減の観点に立った「公共施設の再配置」に取り組みます。 (2) 平成25年度は、公共施設の現状と問題点を取りまとめた白書を作成し、市民に周知を図ります。 (3) 翌年度からは、施設ごとの取組方針を明らかにします。	公共施設の現状と問題点を取りまとめた「公共施設白書」を作成、1月に国から公共施設等総合管理計画策定に関する指針案が示されたことから、調整作業のため、完成が3月末となり、市民への周知は新年度となりました。 今後は、この白書を基に市民の皆さんからのご意見をいただきながら、公共施設再配置計画の策定を進めていきます。	→順調
③	◎	行財政改革の推進により、一層効率的な市役所をつくります。	(1) 権限委譲に伴う事務量の増加等を考慮しながら、職員の適正配置に努めます。 (2) 行政改革大綱の速やかな遂行並びに新たな課題及び政策に即座に対応し、各部署での処理がスピード感をもって推進できるよう調整します。	(1) 権限委譲や再任用制度など、新たな視点を考慮し、職員数の適正化を推進しました。 ・H25.4.1=734人 ・H26.4.1=713人（別途再任用13人） (2) 財政計画、行政改革、財政改革などとの連動を強化するため、現行革大綱の再構築を決定しました。	→順調
④		人事管理の適正化を行います。	(1) 職員の意欲向上を図るため、勤務評定制度の本格実施に向けた計画策定を行います。 (2) 職員の能力・適正に応じた適正配置により、公務能率の向上に努めます。	(1) 勤務評定方針を具体化し、実施に向けた取り組みを充実しました。 ・勤勉手当への反映を試行 ・勤務評定者研修を年2回実施 ・勤務評定制度の説明会を実施 (2) 職員の適正配置により、職員が減少する中で公務能率を向上させました。	→順調
⑤	◎	市民と市長との車座集会を開催します。	市民の声の届く市政を推進するため、各種団体やグループなど少人数での市長との対話会「車座集会」や、自治会や地域団体などとの「市長と語る会」を開催し、市政に対する意見や提言を聴きます。	期間：平成25年4月～平成26年3月末 「車座集会」・・・・・・20回 「市長と語る会」・・・10回 市内全域で開催し、年齢や性別、職業が偏ることなく、広範なテーマで意見交換を行いました。市政に対する意見や提言などを聴くことができ、市政運営の参考とさせていただきます。	→順調
⑥	◎	消防団車庫の建て替えを行います。	消防団再編計画を基に、消防団車庫・詰所の建て替え工事を実施します。 建替 1棟 増築 1棟 設計 2棟（翌年度用）	消防団再編計画を基に、消防団車庫・詰所の建て替え工事を実施しました。 建替 1棟 増築 1棟 設計 2棟（翌年度用）	→順調
⑦		自助・共助による防災力の強化を目指します。	(1) 市民を対象にした防災士資格の取得を目指す防災講座を実施し、地域の防災リーダーの養成に努めます。 (2) 市イベントでのPR等により、地域の防犯防災情報をいち早く発信する関市あんしんメールの登録者数の増加を目指します。	(1) 市民を対象にした防災士資格の取得を目指す防災リーダー育成講座を実施し、防災士の資格を21名の方が取得されました。 (2) 刃物まつり・防災訓練・出前講座でのPRや大学・企業・携帯電話販売店への依頼により、関市あんしんメールの登録者数は、昨年に比べ、2月末時点で約1，600件増えました。	↗好調

平成26年度
やります！市長公室長実行宣言

スローガン

改革計画の策定・実施
市民の安全・安心の充実

基本姿勢（基本方針）

市長公室は、行財政改革の一層の推進、職員の意識改革、資質向上のための施策の実施、そして、市民の安全、安心のため、重点方針とともに次の施策に取り組みます。

『重点方針　一層の職員改革』

1　公共施設白書により明白になった課題を市民の皆さまにお知らせするとともに、公共施設の今後のあり方の検討に入ります。また、行財政改革のための新たなプラン作りを行います。

2　引き続き、市民ニーズ等を的確に把握するとともに、市政に対する意見や提言をお聴きし、市民の声の届く市政を推進します。

3　より一層の情報提供を行い、市政の透明化を推進します。

4　市民満足度の高い、より良い市民サービスを提供するため、各種事務研修、現場研修を引き続き実施します。また、職員の意識改革、資質向上のため、他の自治体との交流、さらには上級官庁などへの実務研修を行います。

5　職員の能力実績に基づく人事評価を実施し、定着化させます。

6　災害についての認識と防災対応能力を身につけるため、地域の防災リーダーとなる防災指導員を対象に防災講習を実施するとともに、市民の生命･財産を守るため、消防力を充実･強化します。

市長公室長
（しのだ　よしひろ）
篠田　嘉弘

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		公共施設の再配置を進めます。	公共施設に関する市民アンケート調査や白書に基づく市民説明会等を開催し、市民の皆さまに公共施設再配置の趣旨を理解していただきながら、公共施設再配置基本方針、再配置計画の策定を進めます。		
②	◎	市民と市長との車座集会を開催します。	市民の声が届く市政を推進するため、各種団体やグループなど少人数での市長との対話会「車座集会」や、自治会や地域団体などとの「市長と語る会」を開催し、市政に対する意見や提言を聴きます。		
③	◎	行財政改革の推進により、計画的な行財政運営を進めます。	第5次行政改革の取組を見直し、計画期間を1年前倒しして、平成26年度中に「総合計画」、「財政計画」と連動した新たな「行財政改革プラン」を策定します。		
④		職員の資質や行政経営能力を高めます。	(1) 国、岐阜県、他市との人事交流や実務研修を充実させ、業務能力を向上させます。 (2) 倫理研修を行い、公務員としての倫理意識を高めます。 (3) 管理職研修を行い、指導、管理能力を高めます。 (4) 育児休業中職員のモチベーションの維持、向上に向けた取り組みを行います。（年2回） (5) 女性管理職育成に向けた自主的な研修活動を奨励します。 (6) ファシリテーター（会議、シンポジウム、ワークショップ、ミーティングなどにおける調整役）を育成します。		
⑤		能力実績に基づく人事管理を進めます。	職員の業務・職務に対する意欲を高め、その能力を最大限に発揮させるために、勤務評定制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理の取組を進めます。 ・勤勉手当への反映実施（平成26年6月～） ・昇給、昇格への反映		
⑥	◎	消防団車庫の建て替えを行います。	消防団再編計画を基に、消防団車庫・詰所の建て替え工事を実施します。 建替　　4棟 設計　　4棟（うち翌年度用2棟） 地質調査　4箇所（うち翌年度用2箇所）		
⑦		防災備蓄倉庫の整備を行います。	(1) 防災備蓄倉庫の整備を行い、資機材等を配備します。 避難所型　2棟（新設） 標準型　　1棟（建替え）、既存分の資機材整備 指定避難所　資機材配備 (2) 今後の整備方針を策定します。		
⑧		防災力の向上を推進します。	(1) 防災・減災についての知識や、災害に対処する力を養うために、防災指導員を対象に防災講習を実施します。 (2) 各学校の管理職（校長・教頭）を対象としたDIG訓練を実施し、指定避難所となる施設管理者の防災意識を高め、施設の管理運営能力の向上に取り組みます。		

やります！

平成25年度 企画部長実行宣言

スローガン

マニフェストと総合計画を着実に推進

基本姿勢（基本方針）

企画部長

（おおの　たかゆき）

大野　隆幸

関市は合併後9年目を迎え、今後平成26年度までの2年間で合併後の諸課題解決の見通しをつけ、平成27年度からの段階的な交付税20億円以上の削減に備えなければならない状況にあります。また、関市を取り巻く環境は、景況的には国の積極的な経済政策などにより緩やかな改善が見られるものの一過性の懸念もあり、高齢化の進展や施設の耐震化・長寿命化の対応など財政需要の長期的増加傾向が見込まれます。こうした中で、尾関市長が目指す「日本一しあわせなまち、関市を“市民の手〃で創る」ため、政策推進と調整を担当する部署として、将来にツケを残す歳出の抑制を旨としながら、マニフェスト推進計画と総合計画実施計画の着実な進捗管理を行います。また、担当する施策として、市民主権と市民との協働の推進、公共交通の利便性と効率性の向上、過疎地域対策事業の推進、ICT環境の向上事業の推進を図ります。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	マニフェスト推進計画の着実な進捗管理を担います。	(1) マニフェスト推進計画に掲げる57項目の施策について、平成24年度末の進捗状況を確認し、市民の皆様に公表します。 (2) 平成24年度末の進捗状況について、課題のある施策、遅れている施策を中心に担当部局と協議をし、必要な軌道修正を行い着実な事業推進を図ります。	(1) 平成24年度末の進捗状況を取りまとめて情報発信しました。 【公表場所】 ・ホームページ ・企画政策課、各地域事務所、西部支所、関市立図書館 ・記者発表 (2) 平成25年度の総合計画実施計画（計画期間：平成26年度～平成28年度）の策定時に、事業ごとの推進方針の聞き取りを行い、必要な軌道修正を求めて進捗管理を行いました。	→順調
②	◎	市民主権、市民自治のための各施策を推進します。	(1) 自治基本条例策定審議会での研究・検討を重ね素案をまとめるとともに、市民の皆様に条例の役割や必要性の理解を得る機会を設けるなどして機運を醸成し、条例制定を目指します。 (2) まちづくり市民会議での市政に対する研究・検討を進めて施策の提言をいただき、担当部局を交えて総合判断をし、実現を目指します。 (3) 市民の皆様との協働の中心的役割を期待する地域委員会について、活動の定着と地域の広がりを推進します。	(1) ・ 自治基本条例の策定審議会にて審議を重ね、素案をまとめていただきました。 ・ 3月にパブリックコメントを実施 ・ 地域ごとの市民説明会を6回開催 ・ 平成26年6月定例会での条例制定を目指しています。 (2) ・ 平成25年度の提言を関係部局に通知し、実施可能な事業を平成26年度から実施することとしました。 ・ 第2次の会議を立ち上げて、次の提言に向けての研究・検討をスタートしていただきました。 (3) ・ 地域委員会の活動を推進しました。 スタート … 3地域（田原、武儀、上之保） 準備会 … 3地域（洞戸、武芸川、板取） ※市内15地域中	→順調
③		総合計画実施計画の策定と推進をします。	(1) 各施策の行政評価を行いその結果を踏まえて、平成26年度からの3年間の総合計画実施計画を策定します。また、策定した実施計画を総務部と協力して平成26年度当初予算に連動させます。 (2) 市民による「まちづくり通信簿」と位置付けて毎年度、同一分類・基準によって実施するアンケート調査の結果によって、施政分野ごとの評価の推移を確認し、評価が後退及び伸び悩んでいる分野に重点を置いて関係部署と原因把握を行い、総合計画の実施計画見直しに反映させます。	(1) 「行政評価→総合計画実施計画→予算編成→事業実施→行政評価」のPDCAサイクルが軌道に乗るよう、総務部と協力して事業・予算運営を推進しました。 (2) 平成24年度のアンケート結果を各部署に通知し、必要な検討と施策対応を求めました。 また、個別の意見について、分類集計を行い、職員全体に貴重な市民の意見として周知しました。平成25年度のアンケートは現在取りまとめ中です。 （今後、毎年1～3月で実施予定）	→順調
④		公共交通の利便性向上と利用者の増加を図ります。	(1) 関駅駅前広場の整備を行い、長良川鉄道、路線バス（高速バスを含む）、関シティバスなどの公共交通の効率の良い乗継拠点として運用をスタートします。 (2) 関シティバスの利用状況の把握と分析を行い、効率及び利便性の改善を推進します。 (3) 長良川鉄道の利用客増加に向けて関係自治体等と連携して工夫した施策を展開し、赤字の圧縮を図り長期に存続できる鉄道を目指します。	(1) 関駅駅前広場の整備を終えて、平成26年4月1日から長良川鉄道、路線バス（高速バスを含む）、関シティバス、タクシー及び自家用車との乗継拠点として運用を開始します。 (2) 関シティバスの利用状況の把握を行い、特に課題のある小瀬線、下有知線は、平成26年度からデマンド型交通に見直しをする方針を決定しました。 (3) 関係自治体の職員による研究会を立ち上げ、経営改善、観光客増加などについて提言をまとめました。	→順調
⑤		複数部署にまたがる行政課題を推進するため調整役を担います。	複数部署にまたがる行政課題や担当部署が明確でない行政課題について、担当部署の明確化や推進方針の決定などの調整役を担います。	① 温泉経営（PT） ② 地域事務所の在り方（PT） ③ 市内に経済効果のある公契約の在り方 ④ マイナンバー制度の導入対応 ⑤ 総合窓口の利便性と課題 などについて、検討・研究及び推進の調整役を担いました。 ※PT＝プロジェクトチームによる検討	→順調

やります！

平成26年度 企画部長実行宣言

スローガン

市民と協働して 元気な関市を実現!!

基本姿勢（基本方針）

企画部長
（おおの　たかゆき）
大野　隆幸

本年度が合併10周年の大きな節目の年であり、市民と協働して元気な関市を実現するための新たな一歩を踏み出す年であることをしっかり認識して、企画部一丸となって事業を推進し、成果を出します。

1　市民と協働してまちづくりを行うための基本ルールである「関市自治基本条例」を制定し、地域委員会を市内全域でスタートさせるなど、市民との協働の取り組みを一層推進します。

2　総合計画実施計画、マニフェスト推進計画、行政評価などを連動させて整合性のとれた計画策定をし、予算編成と一体感を持たせ、わかりやすく機動力のある政策・予算の執行体制確立をより一層推進します。

3　複数部署にまたがる事業や、担当のはっきりしない課題についての調整を行い、隙間のない市政運営の潤滑油としての役割を果たします。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	関市自治基本条例及び関市男女共同参画推進条例を制定します。	(1)　平成25年度に素案をまとめ、パブリックコメントを行った「関市自治基本条例（案）」と「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例（案）」の条例制定を目指します。 (2)　基本理念とする市民との協働で行うまちづくりの基本ルールや男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会の実現のための取り組みについて、市民や職員へ意識を浸透させます。 （職員については100%の概要理解をさせます。）		
②	◎	地域委員会を市内全域の15地域でのスタートを目指します。	地域委員会は、地域のことは地域で決め、市と協働してまちづくりを行う団体として、おおむね小学校区及び旧合併町村ごとに合計15地域で設立し、活動していただくことを期待しています。 平成26年度当初で3地域での活動となり、さらに3地域で設立準備会がスタートすることから、残る9地域について、その必要性と重要性をそれぞれの地域のみなさまに説明し、設立準備会がスタートすることを目指します。		
③	◎	総合計画実施計画を中心とする主要計画・政策を連動させて整合させ、平成27年度予算につなげます。	行政評価（事務事業評価・分野別評価）、総合計画実施計画、市長マニフェスト推進計画、行政改革など、市の主要な計画や政策、システムをわかりやすく連動させ、市民のみなさまへの情報公開にも心がけながら、平成27年度予算の編成へとつなげていきます。		
④		合併10周年記念事業の実施を推進します。	(1)　合併後10年の節目の年を市民のみなさまと共に祝い、関市の魅力を市内外に発信し、市民の一体感と関市の認知度を向上させるためのイベントを開催します。 ①「合併10周年記念イベント」（仮称） 開催期日：9月27日（土）、28日（日） 開催場所：中池公園多目的広場等 ②「NHKのど自慢」 開催期日：平成27年2月15日（日） 開催場所：関市文化会館 (2)　広報等を活用した啓発を促進するほか、全庁的な体制で機運を盛り上げるため、各課等が既存事業を冠事業として内容を充実させるように促進します。		
⑤		定住促進シティプロモーションを立ち上げます。	子育て世代をターゲットにして関市のPRを行い、子育て世代の関市への定住を促進するための「定住促進シティプロモーション」を立ち上げます。 ・ PRパンフレットの作成 ・ PRホームページの作成　等		

やります！

平成25年度 総務部長実行宣言

スローガン

市民幸福度の高いまち実現のため「健全財政の堅持」

基本姿勢（基本方針）

総務部長

（なかむら　くにあき）

中村　邦章

関市では、市長マニフェストの財政健全化条例となる「関市健全な財政運営に関する条例」を昨年5月に制定し、条例に基づいた健全な財政運営に努めています。

条例では、関市が社会経済情勢の変化や市の実情に対応した施策を実施するために、財政運営の基本事項を定め、将来にわたって健全な財政運営を維持し安定した行政運営の確保を図ることで市民福祉の向上に資することを目的としています。

このような健全財政の維持を図るために、総務部としては、まず歳入面で市税の適正な課税と徴収による財源確保に努めます。次に歳出におきましては、年々増大する公共施設の維持管理費を抑制するための市の施設及びその機能の在り方の検討、工事等の品質を確保しながらより競争性の高い入札契約制度への見直し、より適切な予算執行の監視・指導を行いながら、市全体の歳出の抑制、市債残高の縮減、基金の確保等に努めてまいります。

関市の将来のために、子どもたちの未来のために、「日本一しあわせなまち、関市」を創るために、「最小の費用で最大の効果」を生み出すという基本姿勢の基に、総務部は一体となり健全財政を維持、推進するために取り組んでいきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	市政の運営を財政面から支えるために、財政健全化条例により健全財政の維持、推進に努めます。	財政健全化条例を適正に運用し、健全財政の維持に努めます。 (1) 計画的な財政運営を図るために、総合計画等に基づく中長期的な予算編成を行います。 (2) 財政情報を市民と共有するため、市の財政に関する情報をわかりやすく公表します。 (3) 負債の逓減、信用の確保を図るために、市債の発行額を抑制します。	持続可能な財政運営をめざして、次の点に重点を置いた取組を行いました。 (1) ① 長期財政計画を策定し、同計画を踏まえた予算編成を行いました。 ② 総合計画等と連携した予算編成を行いました。 ③ 予算編成方法を見直し、新しい関市方式による予算編成を行いました。 (2) ① 「せきしのよさん」、「せきしのけっさん」等を作成し、財政に関する情報をわかりやすく公表しました。 ② 新年度予算の編成過程を市ホームページで公開しました。 (3) 市債の発行を可能な限り抑制し、債務残高を縮減しました。	→順調
②	◎	ふれあいセンター整備及び公民センターの耐震補強等を実施します。	(1) 市民と共につくる地域社会の実現に向け、その活動拠点として西部地区のふれあいセンター及び洞戸地域のふれあいセンターを建設します。 瀬尻地区、富岡地区のふれあいセンターについては、建設場所の選定、施設内容について引き続き検討します。 (2) 安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準に満たない公民センターの耐震補強工事を行います。今年度は、3館の耐震診断、4館の実施設計、4館の耐震補強工事を実施します。	(1) ① 西部地区のふれあいセンターと洞戸地域のふれあいセンターの建設に着工し、平成26年度当初のオープンに向けて建設を進めています。 ② 瀬尻地区ふれあいセンターの建設場所を瀬尻小学校北の市有地に、富岡地区ふれあいセンターを平賀土地区画整理保留地内と決定しました。 (2) 耐震基準を満たしていない公民センター・集会場の、 耐震診断 3館 実施設計 4館 補強工事 4館 を計画どおり実施しました。	→順調
③	◎	入札契約制度の見直しを行います。	(1) 公共工事における入札の競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を試行的に導入します。 (2) 入札に参加する企業の格付内容の見直しを行い、より適切な企業評価や発注の設定を行います。 (3) 公共工事の品質確保を図るため、平成25年度においては総合評価一般競争入札を試行的に実施し、総合評価落札方式の拡充を図ります。	(1) 事後審査型一般競争入札により、23件を試行的に実施しました。 (2) 建設工事に係る競争入札参加資格審査において、市独自の主観的事項の評価を加え、格付けに反映しました。 (3) 総合評価一般競争入札により、新しく建築工事を含め2件で実施しました。	→順調
④		市税の適正な賦課と収納率向上を図り、財源確保に努めます。	(1) 市民税未申告者の調査を強化するとともに、土地・家屋の現状を適確に把握するため税務地図情報システムを再構築し、より正確で迅速な課税を目指します。また、引き続き軽自動車税の課税対象である小型特殊自動車(農耕用作業車等)の把握に努めます。 (2) 滞納額の縮減のため、早期の催告を実施し、早期の徴収を図ります。また、差押可能財産の調査に必要な捜索等を行うための知識の習得に努め、悪質滞納者に対しては、適切な滞納処分を行い、収納率の向上を目指します。	(1) 市民税未申告者1,008人に調査票を送付し、新たに64人に対して課税を行いました。償却資産についても、調査により修正申告を促し、5,824千円の増額修正を行いました。 地図情報システムを再構築し、従来より迅速で正確な課税ができるようになりました。 農耕用作業車等について、農業従事者へのチラシ配布等により周知し、163台の新規登録を行いました。 (2) 一斉催告を3回実施し、早期徴収を行いました。さらに、給与、預貯金を中心に滞納処分を実施し、収納率の向上に取り組みました。また、知識の習得のため、平成25年7月～12月に県税事務所へ職員1名を派遣しました。	→順調
⑤		監査結果の情報公開を進めます。	決算審査意見書、定例監査結果報告書に加えて、監査の概要について市ホームページに掲載します。	監査の概要について、平成25年度9月に掲載を開始しました。	→順調

やります！

平成26年度 総務部長実行宣言

スローガン

合併特例期間終了に向けた財政運営と事業推進

基本姿勢（基本方針）

平成26年度は、10年間に亘る市町村合併特例期間の最終年度となり、平成27年度から5年間、段階的に交付税が減額されます。

また、人口の減少、地価の下落傾向など、市の一般財源が増えることは期待できない中で、少子高齢化による社会保障費は増大する一方で、市の財政状況は、さらに厳しくなることが予想されます。

より適正な行財政運営が、今後一層求められることになります。

総務部長
（なかむら　くにあき）
中村　邦章

このような中、総務部は、「日本一しあわせなまち・関市」の実現のため、ふれあいセンターの整備、公民センター、武芸川事務所の耐震化などの事業の計画的な実施を進めながら、「関市健全な財政運営に関する条例」に基づく、長期にわたる安定的な収支の均衡、持続可能な財政運営を行いつつ、合併特例期間の終了に向けた適切な予算執行、債権管理、契約管理、法令管理を徹底するなど、市民の皆さんに信頼していただける行財政運営を進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	持続可能な財政運営を目指します。	厳しい財政状況の中でも、持続可能な財政運営をめざし、次の取組を強化します。 (1) 中長期的な行財政計画（財政計画、総合計画、行財政改革など）とも有機的に連携させた予算編成を行います。 (2) 市ホームページ等を活用し、財政に関する情報をわかりやすく、速やかに公表します。 (3) 将来負担を逓減するために、市債の発行額を抑制し、債務残高の縮減を進めます。 (4) 補助金等の総合的な見直しの具体的な方策を検討します。		
②	◎	ふれあいセンター整備及び公民センター・武芸川事務所の耐震補強を実施します。	(1) 市民との協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動の拠点となる、西部ふれあいセンター及び洞戸ふれあいセンターをオープンするとともに、西部ふれあいセンターの駐車場、洞戸ふれあいセンターの車庫棟を整備します。 瀬尻地区ふれあいセンター建設に向け、地域のご意見を聞きながら、実施設計を行います。 (2) 安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準を満たさない公民センターの耐震補強工事と武芸川事務所の耐震補強・改修工事を行います。		
③		市税の公平・公正かつ適正な課税及び滞納額の縮減により、財源を確保します。	(1) 市民税未申告調査を強化するとともに、引き続き、捕捉率の低い償却資産の課税客体の把握を行います。また、再構築した固定資産地図情報システム（GIS）を活用し、土地家屋の現況把握を迅速に行い、固定資産税、都市計画税の適正な課税を行います。さらに、軽自動車の異動業務について、データでの取り込みにより、正確で迅速な課税を行います。 (2) 滞納者に対して、早期の催告を行い、滞納額を縮減し、収納率の向上を目指します。 また、県税事務所へ職員を1名派遣し、更なる知識を習得させ、適切な滞納処分を行い、納税者の公平性を確保します。 (3) 市全体の債権管理を進めるため、体制の強化を行い、司法の活用、管理の一元化の検討等を進めます。		
④	◎	入札契約制度の見直しを行います。	(1) 公正で透明性・競争性の高い入札制度を確立するために、一般競争入札の試行を継続し、入札参加資格条件を見直ししながら段階的に拡大実施します。 (2) 公共工事の品質確保のため、総合評価一般競争入札の試行を継続し、適用工事の拡大に取り組みます。 (3) 公共工事等の検査体制・内容の見直しを行い、実績・評価等が事業者評価により反映される仕組みづくりを検討します。		
⑤		監査結果の情報公開を進めます。	監査の概要、決算審査意見書、定例監査結果報告書等について、より分かりやすく市ホームページに掲載します。		

やります！

平成25年度 福祉部長実行宣言

スローガン

子ども、高齢者、障がい者に寄り添い、くらしを応援します

基本姿勢（基本方針）

福祉部長
（はっとり　のりひさ）
服部　哲久

地域における人と人とのつながりを強めるとともに、家庭や住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、福祉に関する市民意識の醸成やすべての市民の社会活動への参加を促進し、福祉のまちづくりを推進します。

○子どものために
地域における子育て支援を推進するため、子育て家庭のための支援策を拡充するとともに、子どもを生み育てることを地域社会で支え、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

○高齢者のために
今後とも高齢者が増え続ける高齢社会における高齢者福祉のあり方を考え、高齢者が生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことをめざします。

○障がい者のために
障がいのある人が地域で自分らしく安心して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、総合的な相談支援や障がい福祉サービスの充実に取り組みます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	子育て支援サービスの充実を図ります。	(1) 託児機能の充実に向けて、保育園での一時預かり保育を拡大運用し、また、本年度内の早い時期に託児サービスを開始します。 (2) 中濃厚生病院内の病児・病後児保育室で児童の受入れを開始し、隣接市町との広域利用に係る協定を結ぶなど広くPRを行います。 (3) 全留守家庭児童教室での常時小学校4年生受入れをめざし、受入れ未実施の8教室においても4年生の受入れを開始します。また、教室の安全な運営と子どもたちの健全な育成を図ります。 (4) 平成27年度に本格施行される子ども・子育て支援制度の事業計画策定に向けて、地域での保育に係るニーズを把握するために調査を実施します。	(1) 平成25年10月より託児ルーム「あゆっこ」を開設し、午前7時から午後9時までの間で6時間以内の託児サービスを始めました。土日の利用も可能です。 (2) 平成25年4月に病児・病後児保育室を開設。近隣の市町村と広域利用協定を拡大し、近隣5市町の施設利用を可能にしました。（岐阜市、各務原市、美濃加茂市、美濃市、坂祝町） (3) 留守家庭の4年生受入をほぼ全教室で実施（倉知留守は夏休みのみ）。5年生受入も7教室で行いました。 (4) 「子ども・子育てに関するアンケート」を実施し、事業計画策定に向けた子育て支援サービスの利用状況の把握を進め、計画策定の準備を行いました。	→順調
②		高齢者、障がい者などの要援護者を災害から守ります。	(1) 平成21年10月に策定した関市災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時要援護者を把握するとともに、要援護者管理システムの導入により、避難個別計画の作成に向けた準備をします。 (2) 市内の特別養護老人ホーム、身体障がい者施設等と協定を締結し、災害時の二次避難所となる福祉避難所を10箇所以上確保します。	(1) 関市災害時要援護者避難支援計画が要援護者名簿登載の対象としている障がい者2,023人に、名簿登録の案内を発送し、避難行動要支援者名簿への登録及び避難支援関係者（団体）等への個人情報の提供について、同意の確認を行い、避難行動要支援者の把握を行いました。 また、同意のあった避難行動要支援者名簿登録票等を管理する災害時要援護者台帳管理システムを導入しました。 (2) 平成26年1月24日に特別養護老人ホーム6施設、障がい福祉施設6施設と「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結しました。	→順調
③	◎	高齢者の介護予防と居場所づくりを推進します。	(1) 要介護者（要支援者）にならないための介護予防事業に力を入れるとともに、介護予防の拠点である「地域包括支援センター」の運営の見直しを進めます。 (2) ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦などが地域で孤立しないように「高齢者溜まり場創造事業」などの居場所づくりを推進します。	(1) 地域包括支援センターは平成26年4月より、区域を再編して6カ所に増設するとともに、知識や経験が豊富なスタッフによる質の高いケアができるよう、民間事業者に業務委託を行います。 (2) 高齢者の居場所づくりのモデル事業として、公益社団法人関市シルバー人材センターと連携して、本町とんてん館内に「にこにこサロン」を開所しました。	→順調
④	◎	子どものための施設整備を進めます。	(1) 公立保育園の耐震化整備について計画的に進めます。平成25年度は富野保育園の耐震補強工事と西部保育園、南ヶ丘保育園の調査・設計業務等を実施し、公立保育園耐震化100%をめざします。 (2) 発達障がい児の療育環境の充実を図るため、武芸川地域における児童発達支援センターの整備内容を決定します。	(1) 公立保育園の耐震化整備について計画的に進めるため、平成25年度は富野保育園の耐震補強工事を完了しました。西部保育園については、費用面から耐震補強から改築に方針を変更し、平成26年度で実施設計を行うこととしました。南ヶ丘保育園は補強計画を策定しました。 (2) 武芸川事務所を耐震補強・改修し、児童発達支援センターを整備することを決定しました。 実施設計に際しては、ワークスペース、運動機能訓練室、給食指導室・調理室、プール、屋外遊具のある園庭、玄関などについての安全性・機能性に重点を置き、通所者の利用しやすい、プライバシー等に十分配慮した施設としています。	→順調
⑤		生活保護制度の運用の適正化と受給者の就労・自立を支援します。	(1) 国の制度改正に沿って、不正受給の防止など生活保護制度を適正に運用します。 (2) 稼動年齢層の生活保護世帯、生活困窮世帯を中心に、就労支援員による就職活動の指導強化及び就労意欲の喚起を図り、自立した生活につなげます。 保護廃止・自立者等目標人数 30人	(1) 平成25年8月からの生活扶助基準額の見直しに適切に対応しました。 (2) 就労支援員による生活保護受給者、生活困窮者等の自立に向けた支援・指導の強化を行いました。 就労支援の状況 （カッコ内は生活保護受給者） ・相談者数・・・・・・・・・・・74人（48人） ・ハローワーク同行・・・・・55人（36人） ・事業所面接同行・・・・・22人（15人） ・保護廃止・自立者等・・31人（21人）	→順調

やります！ 平成26年度 福祉部長実行宣言

スローガン

優しく　あたたかく
よりそう　福祉

基本姿勢（基本方針）

地域における人と人とのつながりをより一層強めるとともに、家庭や住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、子どもや高齢者、障がい者に優しく温かく寄り添えるような、地域で支え合える福祉のまちづくりを推進します。

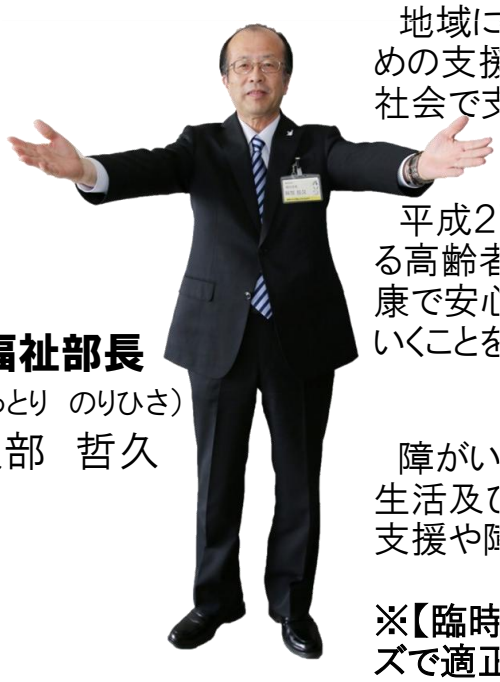

福祉部長
（はっとり　のりひさ）
服部　哲久

○　子どものために

地域における子育て支援を推進するため、子育て家庭のための支援策を拡充するとともに、子どもを生み育てることを地域社会で支え、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

○　高齢者のために

平成27年度の介護保険法改正を見据え、高齢社会における高齢者福祉のあり方を考え、高齢者が生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、地域全体で支えていくことをめざします。

○障がい者のために

障がいのある人が地域で自分らしく安心して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、総合的な相談支援や障がい福祉サービスの充実に取り組みます。

※【臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のスムーズで適正な給付を行います。】

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	子育て支援サービスの充実を進めます。	(1) 「子育て世帯臨時特例給付金」の円滑な支給を行い、子育て世帯への消費税引き上げの影響緩和を行います。 (2) 平成27年度から施行される子ども・子育て支援制度の事業計画を策定し、計画推進のためのシステム整備、体制整備を進めます。 (3) 民間保育園でも障がい児の受入をスムーズに実施できるよう、補助制度を見直し、加配保育士が十分に配置できるような仕組みに変更いたします。		
②	◎	子どものための施設整備を進めます。	(1) 公立保育園の耐震化整備について計画的に進めます。平成26年度は、板取めばえ保育園を板取小学校の校舎1階に移転するため整備を進めます。西部保育園は改築準備の実施設計を行い、公立保育園耐震化100%をめざします。 (2) 通所者の利用しやすさ、プライバシーに配慮した児童発達支援センターを武芸川事務所内に整備し、給食指導を可能とするなど、発達障害のある子どもたちのための療育がしやすい環境を充実します。		
③		高齢者、障がい者などの要援護者を災害から守ります。	(1) 避難行動要支援者の把握を進めるとともに、避難行動要支援者名簿への登録を勧奨します。 (2) 民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会・自主防災会などと連携し、避難個別計画の作成に着手します。		
④	◎	高齢者が元気で暮らすための支援を進めます。	(1) 「第6期せき高齢者プラン21」では、高齢者人口が過去最大となる2025年を見据えた介護保険事業計画を策定する必要があります。高齢者等実態調査により把握した地域の課題やニーズを踏まえ、中長期的な視野に立って関市に合った実効性のある地域包括ケアシステムの構築に向けたビジョンを計画します。 (2) 増設と業務委託を行った、地域包括支援センター業務が円滑に移行するよう支援するとともに、介護予防拠点施設としての機能強化を行います。		
⑤		障がい者の自立・社会参加を支援します。	(1) 平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第4期障がい福祉計画を策定します。 (2) 障がい者就労支援施設等からの物品等の優先的な調達を進めます。 ◎調達目標 物品（1,050千円）・役務（720千円） (3) わかりやすい障がい福祉サービス・ガイドブックを発行します。		
⑥		生活保護制度の運用の適正化と受給者の就労・自立を支援します。	(1) 国の制度改正に沿って、不正受給の防止など生活保護制度を適正に運用します。 (2) 稼動年齢層の生活保護世帯、生活困窮世帯を中心に、就労支援員による就職活動の指導強化及び就労意欲の喚起により、自立した生活につなげます。 保護廃止・自立者等目標人数 30人		

平成25年度
やります！市民環境部長実行宣言

スローガン

笑顔・いきいき・健康
市民生活をサポートします

基本姿勢（基本方針）

市民環境部長
（やまだ　すみお）
山田　純男

・資源を無駄なく使う持続可能なまちを目指して、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、みんなで力を合わせて、廃棄物の発生抑制や廃棄物の適正な処理及び廃棄物の再利用を進めます。

・公共の墓地公園のあり方を検討し、市民のニーズに応えられる適切な公園整備と管理を進めます。

・市民満足度の向上を目指して、窓口事務の充実に努めます。

・市民の安全、安心な生活を確保するために、充実した健康づくりや医療体制づくりを進めます。特に特定健診やがん検診によって、病気の早期発見と早期治療に結び付けます。また、市民ひとり1スポーツ運動の一環としてウォーキングの普及に努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		ゴミ袋の有料化と墓地公園の適切な整備を進めます	(1) 市民のみなさんの理解を得ながら、ゴミの減量化と資源化を目指し、排出量に応じた費用負担の公平化を図ります。 (2) きめ細かく住民説明会を開催して、ゴミ袋の有料化への理解を進めます。 (3) 墓地公園の第3区画の整備計画と公園管理方針を策定し、適切な整備を進めます。	(1) 家庭ごみ有料化計画について、住民説明会を24会場で開催し、1,267人のご参加をいただき、おおむねご理解をいただきましたが、残念ながら9月議会で否決となりました。プラスチックごみの分別については、予定通り平成26年度から廃止とさせていただきました。 (2) 未利用区画の返還者に対して使用料の返還を行う条例改正を行ったことで、ある程度の返還分が見込めることと、合葬式墓地の需要が出てきたため、平成25年度の整備計画を先送りしました。	↘不調
②		窓口サービスの向上に努めます	(1) 笑顔と親切な対応で窓口サービス満足度を高めます。 (2) 毎月第一日曜日の午前中を基本として休日開庁します。 (3) 番号案内表示機の導入により、個人情報の保護と窓口の混雑緩和に努めます。	(1) 一人ひとりが笑顔と親切な応対に心がけてサービスの向上ができました。 (2) 市民課、国保年金課、生活環境課で休日開庁を実施し、延べ利用者は741人で、昨年より38%増えました。 (3) 番号案内表示機の導入と案内係の設置で、窓口の混雑が大幅に緩和されました。	→順調
③		国民健康保険事業財政健全化計画を的確に推進します	(1) 口座振替の推進などによって保険税収納率を向上させます。 (2) ジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費の削減・抑制対策を実施します。	(1) 現年分 92．90% （対前年比 0．54%の増） 過年分 18．26% （対前年比 1．59%の増） を達成しました。 (2) 後発医薬品利用差額通知を6月と12月の2回発送し、531名中18．4%の人が切り替えを行いました。 軽減額 714，730円	↗好調
④	◎	特定健診やがん検診の受診率を上げ、生活習慣病予防に努めます	(1) 特定健診の受診率30%を目指します。 （H24実績は28．4%） (2) 胃がん検診 13% （H24実績は10．3%） 大腸がん検診 30% （H24実績は24．4%） 肺がん検診 35% （H24実績は32．2%） 前立腺がん検診 33% （H24実績は26．4%） 乳がん検診 21% （H24実績は19．7%） 子宮がん検診 20% （H24実績は18．0%） を目指します。 (3) 食育を推進し、高血圧や糖尿病予防のための栄養指導、保健指導を強化します。	(1) 特定健診の受診率30．3%を達成しました。（※3月末の暫定数字による） （H24実績は28．4%） (2) 胃がん検診 10．8% （H24実績は10．3%） 大腸がん検診 26．1% （H24実績は24．4%） 肺がん検診 34．0% （H24実績は32．2%） 前立腺がん検診 30．4% （H24実績は26．4%） 乳がん検診 21．5% （H24実績は19．7%） 子宮がん検診 19．6% （H24実績は18．0%） を達成しました。 (3) 食育を推進し、高血圧や糖尿病予防のための栄養指導、保健指導を実施しました。	→順調
⑤		ウォーキングの推奨などにより健康づくりを進めます	(1) 市民ひとり1スポーツ運動の一環としてウォーキング教室を開催し、健康づくりを進めます。 (2) ホームページなどを活用し、健康づくりの情報を積極的に提供していきます。	(1) ウォーキング教室を4回（参加者のべ123名）、ノルディックウォーキング教室を3回（参加者のべ88名）開催しました。 (2) 市ホームページに行事のお知らせを掲載するとともに、ツイッターで健康情報や行事について、当番制で毎日、ツイートしてきました。	→順調

平成26年度
やります！市民環境部長実行宣言

スローガン

笑顔・いきいき・健康
しあわせのお手伝いをします

基本姿勢（基本方針）

・ しあわせヘルスプラン～健康せき21計画～の普及・啓発を行い、生活習慣病の予防や、病気の早期発見・早期治療に結びつく事業を強力に推進し、市民の健康づくりに全力で取り組みます。

・ 国保財政の健全化計画を着実に進めるとともに、洞戸診療所の移転計画推進と、国保診療所の安定した医療体制を確保します。

市民環境部長
（やまだ　すみお）
山田　純男

・ ゴミの減量化について、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、みんなで力を合わせて、廃棄物の発生抑制や廃棄物の適正な処理及び廃棄物の再利用を進めます。

・ 公共の墓地公園のあり方を探り、市民のニーズに応えられる新たな墓地の整備を含めた公園整備計画を策定します。

・ 市民満足度の向上を目指して、さらに窓口業務を充実します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	特定健診やがん検診の受診率を上げ、がんや生活習慣病を予防します。	(1) 特定健診の受診率35%を目指します。 （H25 実績は30．3%） (2) 胃がん検診 13% （H25 実績は10．8%） 大腸がん検診 28% （H25 実績は26．1%） 肺がん検診 36% （H25 実績は34．0%） 前立腺がん検診 32% （H25 実績は30．4%） 乳がん検診 23% （H25 実績は21．5%） 子宮がん検診 22% （H25 実績は19．6%） を目指します。 (3) 食育、高血圧や糖尿病予防などの健康づくり出前講座を開催します。		
②		ウォーキングの推奨などにより健康づくりを進めます。	(1) 市民のウォーキングを推進するため、せき＊ミリオンウォーキング大会を開催し、健康づくりを進めます。 (2) 企業の協賛を得ながら、健康スタンプラリーを実施し、イベントや講座、検診などへの参加を誘導していきます。		
③		国民健康保険事業財政健全化計画を的確に推進します。	(1) 口座振替をさらに推進し、保険税収納率を向上させます。 (2) ジェネリック医薬品の利用促進を進め、医療費の削減・抑制対策をさらに推進します。 (3) 洞戸診療所の移転計画を進めるとともに、両ウイングの地域医療体制を確保します。		
④		ゴミの減量化と墓地公園の適切な整備を進めます。	(1) 市民のみなさんの理解を得ながら、ゴミの減量化と資源化を目指します。特に、段ボールコンポストの普及による、生ごみの減量化に取り組みます。また、排出量に応じた費用負担の公平化を再検討します。 (2) 合葬式墓地の研究を進めるとともに、墓地公園の第3区画の整備計画と公園管理方針を策定し、適切な墓地公園整備を進めます。 (3) 環境フェア、環境シンポジウムを通じて、環境問題の啓発を行います。		
⑤		さらに窓口サービスを向上させます。	(1) 笑顔と親切な対応で窓口サービス満足度を高めます。 (2) 毎月第一日曜日の午前中を基本として休日開庁を行い、年度末年度初めの繁忙期には、夜間延長や土日開庁で市民の需要に応えます。		

やります！

平成25年度 経済部長実行宣言

スローガン

商工業・観光・農林業で地域経済の活性化を推進します

基本姿勢（基本方針）

経済部長

（さかい　かずひろ）

坂井　一弘

地域経済の活性化推進のため、優良企業の誘致と雇用の確保、市内の産業の販路拡大、工業の振興、商店街の活性化を積極的に推進します。

自然エネルギーの利用促進と地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電の普及と水路を利用した小水力発電を進めます。

「刃物のまち関市」の名を全国に浸透させるため、シティプロモーション事業を進め、関鍛冶伝承館での企画展の充実を図り、日本刀文化の魅力を国内外へ発信するとともに、誘客促進と活性化を図ります。

農業経営の基盤整備のため、「人・農地プラン」の積極的な推進により、担い手の育成と新規就農者の支援、農地の集積による土地利用型農業の経営安定化、農業6次産業化による農業経営の活性化を図ります。

豊かな森林資源を次世代に引き継ぐとともに、災害に強く地球温暖化防止に貢献する森林整備と間伐材の利用促進事業を推進します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	優良企業の誘致と、市内の産業活性化のため販路等の拡大策を積極的に推進します。	(1) 市内での雇用の創設と多様化、市財政基盤の安定化を図るため、優良企業の積極的な誘致を進めるとともに、合同企業説明会の開催等により、地元企業への円滑な就職支援を進めます。 （新規企業誘致奨励金対象、3社/年） (2) 地域産業の販路拡大のため、新たにFacebookを活用した関市の特産品の販売や、販路拡大のため見本市出展補助金の増額等により、一層の地域産業の活性化を図ります。	(1) 企業訪問を行うとともに、新たな工業団地造成に向けて関係機関及び庁内での調整を実施しました。 平成25年度企業誘致奨励金対象 ・・・6社（内1社が新設） (2) ネット通販サイト「JapanSG」に7月から加入し販売を開始。現在は25社55品目を販売中です。 （見本市補助金交付件数 22社51回）	→順調
②	◎	自然エネルギーの活用を推進します。	(1) 自然エネルギーの利用促進と、地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電設置補助金の交付により、太陽光発電の普及を図ります。 （補助金申請件数125件／年） (2) 自然エネルギーの一つである小水力を利用した発電は、化石燃料を使用しない発電方法として注目されおり、市内にある多くの農業水路等を有効利用した小水力を推進するため、事業化が可能な適地の調査を実施し、条件が整った所から順次整備を進めます。	(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助を実施しました。 225件（10,883千円） (2) 小水力発電の設置を4カ所で検討し、1カ所（下有知）に設置しました。	→順調
③	◎	「刃物のまち・関」「関市のうな丼」のブランド力を高め、全国にプロモーションすることにより「関市」のイメージアップとPRを図ります。	(1) 「刃物のまち・関」の名を全国に浸透させるため、インパクトのある効果的なプロモーションを、ノウハウやメディアとの密接な関係を持つ専門家とともに進め刃物の産地としての「関ブランド化」、「グルメタウン化」につなげます。 (2) 関鍛冶の歴史や刀装具等を紹介する施設「関鍛冶伝承館」において、従来とは違った日本刀の展示方法を試みることによって関市の日本刀文化の魅力をより広く内外へアピールするとともに、長良川鉄道等との連携による地域活性化事業としての展開を図ります。 （企画展目標入場者数 15，000人） (3) 岐阜県の「じまんの原石」にも認定されている刃物ミュージアム回廊地区を「刃物のまち・関」の観光拠点として、市外からの来訪をより促進するとともに、市民が誇れるイキイキとした躍動感のある景観地区に修景していきます。 （平成25年度計画策定・平成26年度施設整備）	(1) 関あゆプロジェクトの新たなグルメとして「関あゆてっさ」を市内12店舗で提供を開始しました。 (2) 「関鍛冶伝承館」において、「ヱヴァンゲリヲンと日本刀展」を開催。従来とは違った日本刀の展示方法を試みることによって関市の日本刀文化の魅力をより広く内外へアピールしました。 企画展入場者 13，881人 関鍛冶伝承館入場者 20，000人 (3) 基本計画案を基に、「刃物のまち関」を体感できる場所として整備していくために、刃物業界の皆さんをはじめ商店街、商工会議所など各層各位の皆さんからアイデアをいただきながら検討し、「刃物ミュージアム回廊修景整備実施計画」を策定すべく取り組みを進めております。	→順調
④		担い手の育成確保と農地の集積、農業6次産業化事業を推進します。	(1) 「人・農地プラン」を活用し、農業経営基盤の強化のため、農業の担い手の育成、耕作放棄地対策、地産地消の推進、農業経営の6次産業化を推進します。 毎年新規就農者3名以上、農地集積10ha以上を目標として、関市の農業振興を図ります。 (2) 農産物を加工して特産化し、有利販売を行うことで農家の活性化を図るため、農業経営の6次産業化事業を推進します。（6次産業化ネットワーク協議会の設立と新たな商品開発5品目）	(1) 新規就農者は2名で、農地集積面積は37haとなりました。また、耕作放棄地再生利用交付金事業で設置した洞戸地域の菌床しいたけ栽培施設が操業しました。 (2) 5月に18組織が参加し、関市6次産業化ネットワーク協議会を立ち上げ、清流の国地域振興補助金事業により、商品開発、市場調査、特産品マップ作り等を業務委託により実施しました。	→順調
⑤		人にやさしい森林づくりと間伐材の利用促進事業を推進します。	(1) 市民の安全・安心・快適な生活環境を守るため、水源の涵養や土地に関する災害の防止などの公益的機能の発揮と木材の生産機能の維持増進を図るための森林づくりを利用間伐事業を中心に800haを促進します。 (2) また、市有林、財産区有林は、100haの間伐事業を実施し、地域の模範となる森林整備を進めます。 (3) 健全な森林づくりと効率的な木材生産を行うため、既存林道の機能を保全し維持管理を重点的に取り組みます。 （公共事業1ヶ所、県単独事業4ヶ所、市単独事業3ヶ所） (4) 間伐材の利用促進を積極的に進めるため、間伐材活用調査を実施し、間伐材の利用促進を図ります。	(1) 間伐事業は680haで実施し、その内、搬出が難しい奥地水源林については、環境税を利用してA=167haの切捨間伐を実施しました。 (2) 市有林、財産区有林については200haの間伐事業を実施しました。 (3) 国、県の補助制度を活用し、林道中美濃線ほか4路線の林道改良工事、林道川向線ほか1路線の舗装工事を実施しました。 (4) 間伐材の積極的な利用促進のため、武儀、上之保地域で「木の駅」事業を開始し、年間100tの間伐材を搬出し、木材の利用を促進しました。	→順調

やります！

平成26年度 経済部長実行宣言

スローガン

守りから攻めへ

（Aggressive！　More Aggressive！！）

商工業・観光・農林業で
地域経済の活性化を推進します

基本姿勢（基本方針）

地域経済の活性化に向け、商工業・観光・農林業のすべてにおいて、攻めの施策を積極的に推進します。

○　優良企業の誘致と雇用の確保、新たな工業団地の造成に向けた検討と市内産業の販路拡大、工業の振興、商店街の振興を推進します。また、自然エネルギーの普及・活用の促進と地球温暖化防止に向けて、新エネルギービジョンを策定します。

○　「刃物のまち・関市」を全国にPRするため、「HAMONO　CITY プロジェクト」を立ち上げます。また、「刃物ミュージアム回廊」の修景整備を段階的に進め、観光の拠点づくりを推進します。

○　新たな農政改革に対応するため、担い手の育成、新規就農者の確保・支援、農地の集積による土地利用型農業の経営の安定化と集落営農組織の設立・育成を進めます。また、農業6次産業化事業による農業経営の活性化と農村振興総合整備事業による農業施設整備を推進します。

○　清流の国ぎふ森林・環境税を活用した間伐事業や林道の維持管理を重点的に推進します。また、間伐材の利用拡大に向け、「木の駅・INいたどりがわ」プロジェクト事業を推進します。

経済部長

（さかい　かずひろ）

坂井　一弘

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	企業誘致を進め、「企業展」「工場の祭典」を開催するとともに、新エネルギービジョンを策定します。	(1)　成長産業を始めとする優良な企業の誘致を進めるとともに、建設部と連携し、新たな工業団地の造成に向けた検討を進めます。 (2)　市内企業の優れた技術力と高品質な製品の発表の場として、関係団体と連携した企業展「ビジネスプラス展inSEKI」を開催し、業務の提携や取引の活性化、雇用の拡大を進めます。（平成26年6月開催予定） (3)　市内企業の高い技術力と「ものづくりのまち」を周知するため、「工場の祭典」を開催します。（平成26年11月開催予定） (4)　持続可能な自然エネルギーの活用により環境に配慮した住みよい関市を創るため、「新エネルギービジョン」を策定します。		
②	◎	「HAMONO CITY プロジェクト」と「刃物ミュージアム回廊」の整備を推進します。	(1)　「刃物のまち・関」のブランド価値向上をめざし、専門家の登用、出産祝いとしてのファースト爪切りの配布などによる「HAMONO CITY プロジェクト」を立ち上げます。 (2)　“刃物の聖地”をめざす回廊の全体像を明確化し、段階的に修景整備を進めます。その先駆けとして、市民や観光客が関川の桜を楽しみながら安全で快適に散策できるよう、関川沿いに遊歩道を整備するとともに、市内に点在する刃物・ナイフ関連資料の資料館への移転（集積）の可能性について調査します。 (3)　首都圏、中部圏などの都市における観光物産展の開催や、関市観光協会との連携を密にすることにより、観光客の誘客を積極的に推進します。		
③	◎	新たな農政改革に対応できる担い手育成と6次産業化を推進するとともに、農村振興総合整備事業を実施します。	(1)　関市の農業を周知するとともに、新規就農者の掘り起こしのため、農業現場の見学、農業体験、農産物の試食等を行う「農業の魅力発見ナビ」を開催します。 (2)　農産物の付加価値化による有利販売を行い、農業所得を向上させる6次産業化事業を推進するため、水稲の乾燥調製施設、米粉製造施設、農産物の減圧乾燥施設の導入を支援します。 (3)　市内8地域の農業施設整備を実施し、農業経営の安定化を推進します。 　平成26年度は、実施設計、事業着手を行い、平成30年度までの完成をめざします。		
④		森林整備と間伐材の利用を促進します。	(1)　清流の国ぎふ森林・環境税を活用した市内水源涵養林の間伐事業を中心に、700haの間伐を促進します。また、100haの市有林と財産区有林の森林整備を進めます。 (2)　木材生産と健全な森林資源の保持に向け、既存林道の機能を保全するため、維持管理を重点的に進めます。 （県単独事業7カ所、市単独事業2カ所） (3)　間伐材の利用拡大に向け、「木の駅INいたどりがわ」プロジェクトを積極的に進めるとともに、間伐材活用調査を実施し、間伐材の利活用の可能性を検討します。		

やります！

平成25年度 建設部長・参事実行宣言

スローガン

幸せな未来へとつながる 安全・安心な関市を みんなでつくろう

基本姿勢（基本方針）

建設部長
（さこう しげなお）
酒向　成直

建設部参事
（とよもり あつゆき）
豊森　厚行

関市を取り巻く環境は厳しい財政事情、地方分権の推進、市民ニーズの多様化・高度化など大きく変わってきました。インフラ整備は、多大な事業費が必要となることから、効率的、効果的に実施していくことが重要です。このため、既存ストックの有効活用を図り、市民の安全・安心を確保して、持続可能な社会基盤を整備します。近年、高度成長期に集中的に建設されたインフラの老朽化が問題になっていますが、関市も道路や橋などの老朽化対策や適切な維持管理を実施します。また、整備が遅れている市街地の南北幹線道路など主要事業を重点的に整備します。

建設部は次の基本姿勢で職務を行います。

1　道路、河川などの施設の管理に重点的に取り組み、安全・安心の確保に努めます。
2　限られた予算の中で重点的な整備に心がけ、事業効果の早期発現に努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		安全・安心を目指します。	(1) 施設の点検を行い、トンネルや橋梁、舗装などを予防保全も含めて補修を行います。 (2) 防災対策として道路法面の安全対策、橋梁、建築物などの耐震対策を行います。 (3) 通学路の安全対策を行います。	(1) 15m以上の橋梁、トンネル（5本）の点検を実施しました。舗装は重要な路線から順次補修を行いました。 (2) 上之保、板取で法面の落石対策を行い、津保川橋や建物の耐震化を行いました。 (3) 通学路のカラー舗装や転落防止柵などの安全対策を順次行いました。	→順調
②	◎	道路網の整備を進めます。	(1) 高速道路、国道などの早期整備を促進します。 ・東海環状自動車道西回りルート（関広見インターチェンジ以西） ・国道156号岐阜東バイパス第3工区（山田地内） ・国道248号（栄町） ・国道248号バイパス4車線化 ・国道418号（肥田瀬工区） ・主要地方道白鳥板取線（保木口、杉原工区） ・一般県道神野美濃線（富野地内） など (2) 幹線市道の整備を推進します。 ・西本郷一ッ山線（国道248号への接続） ・東山西田原線（伊岐神社～旧国道248号間） ・東本郷鋳物師屋線（東新町7丁目～旧国道248号間） など	(1) ・ 国・県などに要望し、高速道路、国道、県道の早期整備を促進しました。 ・ 国道248号は工事が完了したことにより渋滞解消や安全な交通の確保ができました。 ・ 東海環状自動車道西回りやその他の路線は用地買収、工事を実施しています。 (2) ・ 市が整備をする路線のうち、西本郷・一ツ山線は関係機関と協議を進めています。 ・ 東山・西田原線と東本郷・鋳物師屋線は工事を実施しています。東本郷・鋳物師屋線は平成26年度末の開通を目指します。	→順調
③	◎	関駅西口駅前広場を整備します。	公共交通結節点機能をもった拠点として駅前広場、駐車場（緊急時一時避難所）を整備します。	関駅西口駅前広場は、関シティターミナルとして平成26年4月1日から供用を開始します。公共交通の乗り継ぎ拠点として利用されます。	→順調
④	◎	公園の整備を進めます。	(1) 中池公園は第7期整備計画に基づきファミリーゾーン、多目的グラウンドなどの整備を進めます。 (2) 川端公園を再整備し、バリアフリー化を進め公園としての機能を向上させます。	(1) 中池公園はファミリーゾーン、多目的グラウンドの工事が平成25年度で完成しました。引き続きテニスコートの拡幅工事を進めています。 (2) 川端公園は、再整備してバリアフリー化を行い、リニューアルしました。	→順調
⑤		区画整理事業を推進します。	道路、公園、排水路などの公共施設の新設、改善を宅地の整備と同時に行うことができる区画整理事業を支援します。	(1) 笠屋区画整理事業は幹線道路、区画道路の整備を行い、区画整理の基盤となる骨格ができてきました。 (2) 平賀第1区画整理事業は仮換地に向けて事業を進めています。	→順調
⑥		良好な景観の保全、創出を図ります。	景観施策の基礎となる景観計画の策定に向け、基本方針、具体的な規制の内容を検討し、景観計画素案を作成します。	景観計画策定審議会を開催して景観形成の基本理念と基本方針を検討しました。今後は重点地区の選定などを審議していただきます。	→順調
⑦		関市土地開発公社の健全化を図ります。	公社保有地の市による買い戻し、売り渡しを進め、経営の健全化を図ります。	道路用地の買い戻しを行いました。保有地で売却可能な土地は公売を行いましたが、応札はありませんでした。大規模な土地は、工業用地としての活用を検討しています。	→順調

やります！ 平成26年度 建設部長・参事実行宣言

スローガン

安全・安心な
住みよい関市をつくります

基本姿勢（基本方針）

建設部は、安全・安心で住みよい関市をつくるために、下記の方針で重点的に取り組みます。

建設部参事
（とよもり　あつゆき）
豊森　厚行

道路、河川、公園などのインフラ整備は大きな事業費が必要となるため、効率的、効果的に事業を実施していくことが重要です。また、老朽化する既存ストックは適切な維持管理を行い、有効活用し、市民の安全・安心を確保します。

1. 限られた予算の中で重点的な整備に心がけ、事業効果を早期に発現させます。

2. 道路、河川などの施設の管理に重点的に取り組み、安全・安心を確保します。

3. 特に、幹線道路、公園、区画整理などの事業を積極的に進め、住みよい関市をつくります。

建設部長
（さこう　しげなお）
酒向　成直

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		インフラの長寿命化と安全対策を進めます。	(1)　施設の点検を行い、トンネルや橋梁、舗装などを予防保全も含めて補修を行います。 (2)　防災対策として道路法面の安全対策、橋梁などの耐震対策を行います。 (3)　通学路の安全対策を行います。 (4)　インフラ長寿命化基本計画策定に向けた検討を進めます。		
②	◎	幹線道路の整備を進めて利便性を高めます。	(1)　高速道路、国道などの早期整備を促進します。 ・東海環状自動車道西回りルート （関広見インターチェンジ以西） ・国道156号岐阜東バイパス第3工区 （山田地内） ・国道248号バイパス4車線化 ・国道418号 （肥田瀬工区） ・国道256号 （洞戸尾倉工区） ・主要地方道白鳥板取線 （保木口、杉原工区）　など (2)　幹線市道の整備を推進します。 ・西本郷一ッ山線 （国道248号への接続） ・東山西田原線 （伊岐神社～旧国道248号間） ・東本郷鋳物師屋線 （平賀町5丁目～旧国道248号間）など		
③	◎	親しまれる公園を整備します。	(1)　中池公園は、第7期整備計画に基づきテニスコートの整備を進めます。 (2)　南ヶ丘公園を再整備し、バリアフリー化を進め、公園としての機能を向上させます。		
④		区画整理事業を推進し、良好なまちづくりを進めます。	道路、公園、排水路などの公共施設の新設、改善を宅地の整備と同時に行うことができる区画整理事業を支援します。		
⑤		関市らしい良好な景観を保全、創出します。	景観施策の基礎となる景観計画の策定に向け、重点地区や具体的な規制の内容を検討し、市民のみなさんと共に景観計画素案及び景観条例案を作成します。		
⑥		関市土地開発公社の健全化を推進します。	公社保有地の市による買い戻し、売り渡しを進め、経営の健全化を推進します。また、優良企業の誘致を進めるために、工業団地としての活用を積極的に検討します。		

やります！

平成25年度 水道部長実行宣言

スローガン

「安心・安全・安定した事業」トリプルAを目指します。

基本姿勢（基本方針）

水道部長

（ごとう　よしかず）

後藤　美和

少子・高齢化や景気の低迷などに伴う料金収入の低下、高度経済成長期に整備された施設・管路の更新に伴う費用の増大、頻発する地震など自然災害への対応（危機管理の強化）など、近年上下水道を取巻く環境は厳しくなっています。これらの課題に対し、安心・安全・安定した事業に使命感を持ち、常にトリプルAを目指し、24時間365日の事業を継続できるよう日夜邁進いたします。

平成25年度、水道課は水道施設耐震化計画による「老朽管対策事業」の初年度とし更新を推進してまいります。また、下水道課は長期計画による各施設の長寿命化と耐震化を検討する管渠の詳細計画および脱水汚泥の緊急処理を簡便に行えるホッパー棟を建設します。

「水道部の汚職事件では、市民の皆様の信頼と期待を裏切り、市民の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。深くお詫びを申し上げます。」

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	平成24年度に計画した「耐震化事業計画」を基に、老朽管等の更新事業を推進します。この第1期工事として、耐震性能が最も低い石綿管と40年以上経過した鋳鉄管を対象として5年計画で約32㎞（初年度約3．3㎞）の更新を目指します。	耐震化事業計画に基づき、老朽管対策を実施しました。 「事業概要」 平成25年度 ・管路延長　4．6㎞ ・事業費　　2億5百万円	→順調
②	◎	下水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	汚水管施設と汚泥関連施設の補助事業による長寿命化に向けた計画策定及び老朽化する焼却施設の延命にも欠かせない脱水汚泥の緊急処理を簡便に行えるホッパー設備の建設を行います。	ホッパー設備の建設に関しましては、ほぼ順調に推移しておりますが、基礎の掘削時の湧水等の影響により、完成期日を3か月延長させていただき、平成26年7月15日完成を目指しています。 「事業概要」 ・ホッパー容量　約10t×2基 ・搬送コンベア　3種類増設 ・事業費　　約1億3千万円	→順調

やります！

平成26年度 水道部長実行宣言

スローガン

「変えます 変わります 水道部」

基本姿勢（基本方針）

昨年度は、水道部の不祥事により、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。心からお詫び申し上げます。

今年度は、失われた信頼を回復するために、一つ一つの業務を見直し、水道部の改革・改善に向けて全力で取り組みます。

平成26年度は、

（1） 職員の意識改革に取り組みます。

（2） 安心・安全・安定した給排水を行います。

（3） 災害に強い施設づくりを行います。

（4） お客様サービスを向上させます。

（5） 安定した経営を維持し、効率的に事業を運営します。

水道部長

（わざ　とよあき）

和座　豊秋

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		信頼回復に向けた取組を実施します。	(1)「職員の意識改革に取り組みます。」 水道部の全職員が、慣例や過去のしがらみのとらわれることなく、新しく生まれ変わるための意識改革に取り組みます。 (2)「組織改革に取り組みます。」 一つ一つの業務を見直すと同時に、課題を整理し、組織の改革に向けて取り組みます。		
②	◎	水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	(1) 平成24年度に計画した「耐震化事業計画」を基に、老朽管等の更新事業を推進します。 この第1期工事として、耐震性能が最も低い石綿管と40年以上経過した鋳鉄管を対象として、5年（平成25年度から平成29年度まで）計画で約32㎞の更新を目指し、平成26年度は8．3㎞を更新します。 (2) 武儀・上之保簡易水道の統合に向けて推進します。 洞戸・板取簡易水道の集中監視システムを導入します。		
③	◎	下水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	汚水管施設と汚泥関連施設について、補助事業により長寿命化計画を推進します。 平成26年度は、老朽化する焼却設備及び脱水設備を更新するための詳細設計を実施し、平成27年度着工を目指します。		

平成25年度 やります！会計管理者実行宣言

スローガン

支払いミスの根絶

基本姿勢（基本方針）

会計管理者
（かわい　みつぐ）
川合　貢

会計管理者は、現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続きの審査確認などの会計事務を主な職務としています。市民の皆様の納めていただいた税金を一円たりとも無駄にしないことを認識することにより、会計事務の執行に当たっては、予算執行が法令等に基づいて適正に行われているかを厳正にチェックするとともに、公正な会計事務の遂行に努めていきます。

また、保管管理する資金について、安全性の確保を第一にはかるとともに流動性を確保しながら、効率的な資金管理を行っていきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		適正に予算を執行します。	(1) 予算の執行事務（支出負担行為決議書・支出命令書の作成等）が法令等を遵守し正確になされているかの審査を行い、正確で速やかな支払い事務を行います。 (2) 予算執行の担当課でのチェック（請求書の債権者と金額の支出命令書との照合）を必ず行うことを徹底させ、さらに、会計課でも二重のチェックを経て支払いにまわし、チェックを繰り返すことにより支払いミスをゼロにします。 (3) 予算担当課の職員を対象に会計事務研修を実施するとともに、必要に応じて個別指導を行います。さらに、審査事例の検討を行い、会計課職員の審査能力向上を図ります。	(1) 予算の執行事務について、法令又は予算に違反していないか、債務が確定しているかをポイントに審査し、正確で速やかな支払事務を行いました。 (2) 予算担当課での二重チェック（請求書の債権者と金額）の徹底を行うとともに、会計課でも厳重に照合して、支払いミスを防ぐことができました。 (3) 会計実務研修は実施しませんでしたが、個別案件において書類不備、記載ミス等があった場合には、個別指導を行いました。また、経理事務の省力化、集約化を進めるため、先進市を訪問し、研修を行いました。	→順調
②		公金の適正管理と効率的な資金運用を行います。	(1) 現金を取り扱う職員の現金保管及び執行が適正に行われるよう指導します。 (2) 歳計現金については、支払いに必要な資金を除いて余裕資金が発生した際には、資金を遊ばせておくことなく、安全で効果的な定期性預金での運用を行います。 (3) 基金の運用については、説明責任を果たすため、基金の元金を確実に確保し、安全に管理及び運用を行います。なお、基金は、定期性預金や債券購入で行いますが、債券については、安全性の確保を優先させ、債券運用指針を遵守して運用を行います。また、利率の低い債券については、入れ替えを行い、利金収入を増やすことにも努めます。	(1) 印紙の販売、税金等の受け入れを行う際の受け渡しミスがないように、再確認、別の人でのチェックを行うことによりミスを防止しました。 (2) 歳計現金の運用については、余裕資金23億円余りを定期預金として運用を行い、70万円余りの利子収入となりました。 (3) 基金の運用については、総額186億円の額を定期預金と債券で50%ずつで運用しました。特に、債券運用については、金利低下の局面での売却を行うなど、利金の確保を行った結果、1億1千5百万円余りの利子収入となりました。	→順調

平成26年度
やります！会計管理者実行宣言

スローガン

厳正な予算執行と有利な資金運用を行います

基本姿勢（基本方針）

会計管理者
（かわい　みつぐ）
川合　貢

会計管理者の役割は、現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続きの審査確認及び決算の調製などの会計事務をつかさどります。市民の皆様の納めていただいた税金を一円たりとも無駄にしないことを全職員が認識して職務に向かうようにします。会計事務の執行に当たっては、予算執行が法令等に基づいて適正に行われているかを厳正にチェックするとともに、公正に会計事務を遂行します。

また、保管管理する基金等の資金について、安全性の確保を第一に運用するとともに流動性を確保しながら、有利な資金管理を行っていきます。

なお、前例にとらわれることなく、改革・改善の視点から事務を見直し、明るい職場環境づくりにも配慮します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		収入・支出事務を適正に執行します。	(1)　予算の執行事務（支出負担行為決議書・支出命令書の作成等）が法令等を遵守し正確になされているかの審査を行い、正確で速やかな支払い事務を行います。 (2)　予算執行の担当課でのチェック（請求書の債権者と金額の支出命令書との照合）を必ず行うことを徹底させ、さらに、会計課でも二重のチェックを経て支払いにまわし、チェックを繰り返すことにより支払いミスをゼロにします。 (3)　日常の会計審査とともに、会計事務の職員への周知を行い、必要に応じて個別指導を行います。さらに、会計課職員の審査能力を向上させます。 指定金融機関・収納代理金融機関の検査を実施します。		
②		公金の適正管理と効率的な資金運用を行います。	(1)　現金を取り扱う職員（出納員・分任出納員・現金取扱員）の現金保管及び執行が適正に行われるよう指導します。 (2)　歳計現金については、支払いに必要な資金を除いて余裕資金が発生した際には、資金を遊ばせておくことなく、安全で効率的な定期性預金での運用を行います。 (3)　基金の運用については、説明責任を果たすため、基金の元金を確実に確保し、安全に管理及び運用を行います。なお、基金は、定期性預金や債券購入で行いますが、債券については、安全性の確保を優先させ、債券運用指針を遵守して運用を行います。また、低金利時代のなかで、利率が有利で安全・確実な国債や地方債での運用を増やしたり、利率の低い債券については、入れ替え等を行うことにより、利金を増収させます。		

平成25年度
やります！議会事務局長実行宣言

スローガン

議会の活性化と、開かれた議会を目指して

基本姿勢（基本方針）

議会事務局長
（あだち　たいち）
足立　太一

地方分権が進み地方自治体は、自己決定・自己責任が原則となり、特色を生かした市政運営を行うこととなりました。一方、議事機関として市議会の果たす役割と責任はますます重く、多様な住民の付託に応えなければなりません。地方自治において二元代表制の一翼を担う地方議会としては、執行機関に対する監視機能の充実強化はもとより、政策立案機能を高めていくことが求められています。また、首長追随型の議会から是々非々型の議会へシフトし議会の権能の強化を図る必要があります。

一方、住民意識の多様化を反映して、議員の政策提言や議案の修正、予算の修正動議の提出など、積極的に立法的機能を強化して議会運営へ関与し、議案審議を行う傾向にあります。

このような背景から、議会事務局としては、議会活性化の方向が顕著になりつつある現状に的確に対応し、変化する情勢を素早く把握し、分権時代の市議会として開かれた議会、合理的な議会運営を目指さなければなりません。特に地方自治法の改正に伴い、政策立案、予算編成への関わりなど技術的な面で議員をサポートし、助言を行うよう努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		分権社会に即した議会運営に努めます。	平成11年の地方分権一括法の制定により、関市議会では議会活性化協議会を設置し、議会の権能の強化と、開かれた議会に向け数々の議会改革を行ってきました。これを継続し、時代にあった議会を運営できるよう自律権の強化に努めます。	議会改革を積極的に進めるため、平成25年5月に開かれた第1回臨時会において、議長の諮問機関として超党派で組織した市議会活性化協議会を設置し、議員から提案された議会改革項目について協議し、合意に至った項目から会派代表者会議に諮り、順次取り組みを実施しました。	→順調
②		議会の監視機能を強化します。	委員会の機能を強化するなどし、的確な採決結果に結びつけます。	委員会における議案の審査を行うに当たり、細部にわたって質疑するとともに、討論を行うなど慎重に審査し、的確な採決結果に結びつけました。 特に、常任委員会の先進視察に基づく当局への先進事例の提言を行うとともに、新年度予算特別委員会では、議員間の自由討議を活発に行い、委員会の機能を強化しました。	→順調
③		議案や予算の修正、議員提出議案の提案、政策提言など議員からの提案についてのサポートをします。	議員の議会力の向上に向けた助言を行います。	議員提案の意見書の提出、議員定数条例や委員会条例の改正議案の提出に際し、提出議員へのサポートを行うとともに、常任委員会、特別委員会、その他の協議会における審査・協議に対する議員へのサポートを行いました。	→順調
④		議会の情報を積極的に開示し、開かれた議会となるよう努めます。	(1) 傍聴者への資料配布や、ホームページを活用、充実します。 (2) 分かりづらい議会の仕組みや、運営内容を積極的に公開します。	(1) 傍聴者に対して議案の貸し出しや、議案の配布をするとともに、ホームページに議案の概要を掲載しました。 (2) 市議会本会議におけるライブ中継及び代表質問・一般質問の録画配信を行い、リアルタイムに情報の発信を行いました。 また、広報せきに議会だよりを掲載し、議会の仕組みや議事内容について情報発信しました。	→順調
⑤		議会のペーパーレス化とIT化を推進します。	議会にタブレット端末（iPad）を試行的に導入し、ペーパーレス化と、IT化の検証を行います。	平成25年第1回定例会から試行的に導入したタブレット端末（iPad）について、数回の議員向け研修会や実証実験を経て、紙の削減と議会活動及び議員活動に効果があると認め、第3回定例会には個人所有も含め全議員にタブレット端末を貸与し、ペーパーレス化を実施しました。 本格導入後の紙の削減枚数 H25年第3回定例会　約27,000枚 H25年第4回定例会　約12,450枚 H26年第1回定例会　約31,760枚 計　約71,210枚 また、タブレットの導入に係る経費は、先行導入されている他都市の議会より安価な経費での導入となりました。 今後の課題は、操作の習熟度の向上、新たな活用方法の研究、通信環境の整備などがあげられます。	↗好調

平成26年度
やります！議会事務局長実行宣言

スローガン

議会の活性化とペーパーレス化・IT化を推進します

基本姿勢（基本方針）

地方自治において二元代表制の一翼を担う地方議会としては、執行機関に対する監視機能の充実強化はもとより、政策立案機能を高めていくことが求められています。また、首長追随型の議会から是々非々型の議会へシフトし議会の権能を強化する必要があります。

議会事務局長
（あだち　たいち）
足立　太一

一方、住民意識の多様化を反映して、議員の政策提言や議案の修正、予算の修正動議の提出など、積極的に立法的機能を強化して議会運営へ関与し、議案審議を行う傾向にあります。

このような背景から、議会事務局としては、議会活性化の方向が顕著になりつつある現状に的確に対応し、変化する情勢を素早く把握し、分権時代の市議会として開かれた議会、合理的な議会運営を目指さなければなりません。特に地方自治法の改正に伴い、政策立案、予算編成への関わりなど技術的な面で議員をサポートし、適切な助言を行います。

特に、昨年度に導入したタブレット端末（iPad）を活用することにより、議会のペーパーレス化とIT化を積極的に推進します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①		分権社会に即した議会運営を推進します。	平成25年第1回臨時会に設置された市議会活性化協議会の議論を継続し、議会の権能の強化と、開かれた議会を目指して議会改革項目の検討を行い、時代にあった議会を運営できるよう、自律権を強化します。		
②		議会の監視機能を強化します。	常任委員会及び特別委員会の機能を強化し、的確な採決結果に結びつけます。 また、協議・調整を行うための場（全員協議会、会派代表者会議、委員会協議会並びにその他の協議会）においても、議会の監視機能を強化します。		
③		議員提出議案・政策提言など議員からの提案についてのサポートをします。	議員提出による議案や政策提言、当局提出の議案の修正など、議員の議会力の向上に向けた助言を行います。		
④		開かれた議会となるよう議会の情報を積極的に開示します。	(1) 傍聴者への資料配布や、ホームページを活用、充実します。 (2) 分かりづらい議会の仕組みや、運営内容を積極的に公開します。		
⑤		議会のペーパーレス化とIT化を推進します。	昨年度本格導入したタブレット端末（iPad）を有効かつ効果的に活用するため、調査研究を継続するとともに、通信環境の整備を行い、更なるペーパーレス化と、IT化を推進します。		

平成25年度
やります！教育委員会事務局長実行宣言

スローガン

夢・希望・生きがいに溢れた元気なまちを創る

基本姿勢（基本方針）

教育委員会事務局長
（わざ　とよあき）
和座　豊秋

まちづくりは人づくりという言葉のように、理想のまちづくりの実現のために、教育の果たす役割や使命は重い。教育分野において、豊かな心と志を持ち、力強く生きる市民が育つまちをめざします。

学校教育では、学力だけでなく、郷土を良く知り、郷土を誇りに思い、豊かな感性と理性を持ち、健康で夢と志を持つ子どもたちを育成していくために学校教育夢プランを推進していきます。

生涯学習、スポーツ、文化芸術の分野においては、市民一人一人が、豊かな心と創造性を育み、生涯を通じて、健康で多様な学習機会を持ち、明るく活力ある社会づくりに貢献できる人材の育成に努めます。そのために、市民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアの推進や、読書活動の推進、文化芸術活動の推進を図るとともに、文化財の保存と継承に努め、幸せが実感できる元気なまち関市づくりを進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	次世代リーダーの育成と確かな学力を定着させます	(1) 中学生リーダー養成研修会を実施し、各校の交流や研修、市にゆかりのある方々の講演などを通じて、リーダーとしての資質の向上を図ります。 (2) 中学生海外研修を実施し、豊かな国際感覚を養うとともに広い視野をもち、将来社会の先頭に立って活躍する人材を育成します。 (3) 中学生英語スピーチコンテストを実施し、英語力と自己表現力の育成を図ります。 (4) 読書推進活動を展開し、「読書推進のまち関市」を合言葉に、学校読書デー・家庭読書デーを設定し各校で様々な取組を行います。	(1) 2泊3日の中学生リーダー養成研修会を実施しました。 (2) 市内の中学生から8名が、ニューヨーク・ワシントンDCを訪問し、ホームステイ等を体験し、充実した海外研修を終えることができました。また、帰国後は報告会等を行いました。 (3) 50名が参加し、英語学習に対する更なる動機付けができました。 (4) 図書館教育（読書教育）計画に基づき、すべての小中学校で校内一斉読書を行いました。市立図書館では「子どもに勧める絵本100選」を実施しました。	↗ 好調
②	◎	郷土教育キャリア教育を充実します	(1) 関市版寺子屋の設置について、30校すべての小中学校で開設し、地域の自然や文化、先人の生き方、プロの技能などについて学ぶ機会を設けます。 (2) 関ふるさと学習事業により、小学生が小瀬鵜飼の観覧をはじめ、日本刀鍛錬を見学し、郷土の伝統文化に親しみます。	(1) 30校全ての小中学校で実施することができ、地域の自然や文化を学びキャリア教育を充実させました。また、プロの技能を持つ方々からお話しを聞くことで充実した研修ができました。 (2) ・小瀬鵜飼観覧 18小学校 855名が参加 ・日本刀鍛錬 18小学校 901名が参加 3中学校 52名が参加	↗ 好調
③		小規模学校適正化を推進します	洞戸、板取、武儀、上之保地域における中学校の統合について、保護者や地域のみなさまのご理解を得て、統合問題検討委員会を設置し、統合に関する具体的な内容について検討を進めます。	洞戸・板取、武儀・上之保地域における中学校の再編問題については、地域の理解を得て平成28年4月を目標に再編を進めることになりました。	→ 順調
④		関商工高等学校教育を推進します	(1) 商業科に大学進学クラスを設置し、増加する大学進学希望者のニーズに応えていきます。 (2) 工業科実習棟の新築工事など施設整備の充実を図ります。 (3) 市内の中学校で出前授業を行い、中高交流教育を推進します。	(1) 商業科に進学クラスを設置し、14名が進学クラスを選択しました。 (2) 工業科機械実習棟1を新築し、施設整備を充実しました。 (3) 緑ヶ丘中学校で出前授業を行い、中高交流教育を推進しました。	→ 順調
⑤	◎	生涯学習・スポーツを推進します	(1) 市民ひとり1学習1スポーツ1ボランティア運動の啓発に努め、生涯学習を推進します。 (2) 毎月第3日曜日は読書の日として市民読書運動を推進します。 (3) 関市民スポーツ大会の開催を通して、市民ひとり1スポーツ運動を推進します。 (4) 中池公園の整備を計画的に進めるため、関係課との協議を進め、陸上競技場管理棟の耐震改修や市民球場の改修などを着実に進めます。	(1) 生涯学習ガイドブックを発刊し、全世帯に配布して生涯学習を推進しました。 (2) 毎月第3日曜を読書日として、市民読書運動を推進しました。 (3) せきサイクルツーリングを開催。また、ウォーキングコースを設定し、表示板を設置しました。 (4) 廻り戸グラウンドの整備を行いました。	→ 順調
⑥		文化芸術活動を推進し、文化財を保存・継承します	(1) ぎふ関全国子ども俳句コンクールを開催し、子どもの感性を育む活動を推進します。 (2) 市文化祭、市美術展、文芸作品展などの開催や文化協会の活動支援などにより、文化芸術活動を推進します。 (3) 国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群の保存整備について、残りの用地の取得に努めるとともに、同遺跡群整備検討委員会の方針に従い、散策路や憩いの広場の整備に取り組むなど、今後の公園整備の道筋をつくります。 (4) 円空館の10周年事業として、展示コーナーのリニューアルと小瀬鵜飼コーナーを新設し、来館者の増加を図ります。	(1) 全国から23,703句の応募を頂き、入選作品は605句となりました。 (2) 各種作品展を開催し、文化協会の活動を支援することにより、文化芸術活動を推進しました。 (3) 弥勒寺官衙遺跡群内に散策路を設置するなど、公園整備に取り組みました。 (4) 円空館のリニューアルを実施しました。	→ 順調

平成26年度
やります！教育委員会事務局長実行宣言

スローガン

心がときめき
知性がきらめき
健康でいきいきとした
人づくり

基本姿勢（基本方針）

次代を担う子どもたちが、郷土の自然や文化を大切にする心をはぐくみ、夢と希望を持って、たくましく生きていけるよう取り組みを進めます。

また、市民一人ひとりが豊かな心と創造性をはぐくみ、健康でいきいきと暮らせるよう、生涯を通じて主体的に学べる機会や、文化芸術活動、スポーツ活動に積極的に取り組める環境を充実します。

◎学校教育夢プランの推進による、郷土愛と国際性あふれる次世代リーダーの育成

◎「市民一人、1学習、1スポーツ、1ボランティア」をスローガンとした事業の推進

教育委員会事務局長

（ひらた　たかし）

平田　尚

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）	評価
①	◎	次世代リーダーを育成します。	(1)　中学生海外研修を実施します。豊かな国際感覚と広い視野を養うために、アメリカの都市に派遣し、異文化との交流を行います。 (2)　中学生英語スピーチコンテストを実施し、英語力の向上と自己表現力の育成を行います。 (3)　21世紀中学生リーダー養成研修会を開催します。次世代のリーダーとしての活躍を促し、資質を向上させます。		
②	◎	郷土教育キャリア教育を充実します。	(1)　30校すべての小中学校で関市版寺子屋を開設し、地域の自然や文化、先人の生き方、専門家の技能などについて学ぶ機会を設けます。 (2)　関ふるさと教育事業を進めます。ふるさとに愛着と誇りを持つ児童生徒を育てるために、小瀬鵜飼、日本刀鍛錬を見学し、郷土の伝統文化に親しみます。また、「せき百景こども俳句100選」を実施します。		
③		中学校再編に取り組みます。	洞戸中学校と板取中学校、武儀中学校と上之保中学校の平成28年4月再編に向けて、両地域に再編準備委員会を設置し、具体的な諸課題について検討を行うなど、順次準備を進めます。		
④	◎	生涯学習・スポーツを推進します。	(1)　ふれあいセンターや生涯学習センターを活動の拠点として、市民一人1学習1スポーツ1ボランティア運動の啓発を行い、地域づくり型生涯学習を推進します。 (2)　マラソン大会、ウォーキング大会、サイクルツーリングなど気軽に参加できるスポーツイベントや各種スポーツ教室を開催し、市民一人1スポーツ運動を推進します。		
⑤		文化芸術活動を推進し、文化財を保存・継承します。	(1)　ぎふ関全国子ども木の造形作品コンクールを開催し、子どもの感性を育む活動を推進します。 (2)　徳山民家や弁慶庵を活用し、四季折々のイベントや講座を開催します。 (3)　国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群の保存整備を進めます。また、その活用を推進するため、イベント等を開催し、情報発信を行います。		

平成25年度実績・平成26年度計画版
部局長実行宣言

策　定　　平成26年4月

関　市